

中央病院の概要

令和2年1月1日現在

【敷地面積】738,587m²

【延床面積】23,969m² (本館棟・こばと棟・リハビリセンター・南棟)

【病床数】267床

- ・外科系混合病棟 (44床)
- ・内科系混合病棟 (37床) ※在宅移行病床各1床含む
- ・HCU (8床)
- ・子どものこころ病棟1、2 (58床)
- ・こばと棟 [医療型障害児入所施設・療養介護] (120床)

交通アクセス

■自家用車でお越しの方



名古屋方面からお越しの方

- ①国道19号線を北上し、春日井インターを越えて信号4つ目（坂下町4丁目）を右折。
- ②約400m直進、その後、3つ目の信号（坂下小学校前）を左折し、さらに約1km直進。
- ③最初の信号（神屋町）を右折して坂を登ると、約400mで左側にセンター案内表示があります。

瀬戸方面からお越しの方

- ①新東谷橋を渡り、高蔵寺ニュータウン方面へ道なりに進む。
- ②高蔵寺高校前を通過し、坂下小学校方面へ進む。
- ③消防署東出張所の信号を過ぎた後、すぐの右折レーンで右折する。
- ④春日井東高校の前を通り、警察学校を過ぎると右側にセンター案内表示があります。

■公共交通機関でお越しの方

鉄道・バスをご利用の場合

- 1 JR中央本線又は愛知環状鉄道に乗車し、高蔵寺駅下車
- 2 高蔵寺駅北口3番乗り場から名鉄バス（「県医療療育総合センター行」又は「内々神社行」に乗車。所要時間は19分程度です。）

タクシーをご利用の場合

高蔵寺駅北口から約10分（約2,000円）

※所要時間は、実際の交通状況により異なる場合があります。



愛知県医療療育総合センター中央病院

Aichi Developmental Disability Center Central Hospital

〒480-0392 春日井市神屋町713-8

TEL 0568-88-0811 (代表)

URL <https://www.pref.aichi.jp/addc/>

【中央病院の理念】

私たちは成長や発達に支援を必要とする方々に、より良い医療を提供するように努めます。

【基本方針】

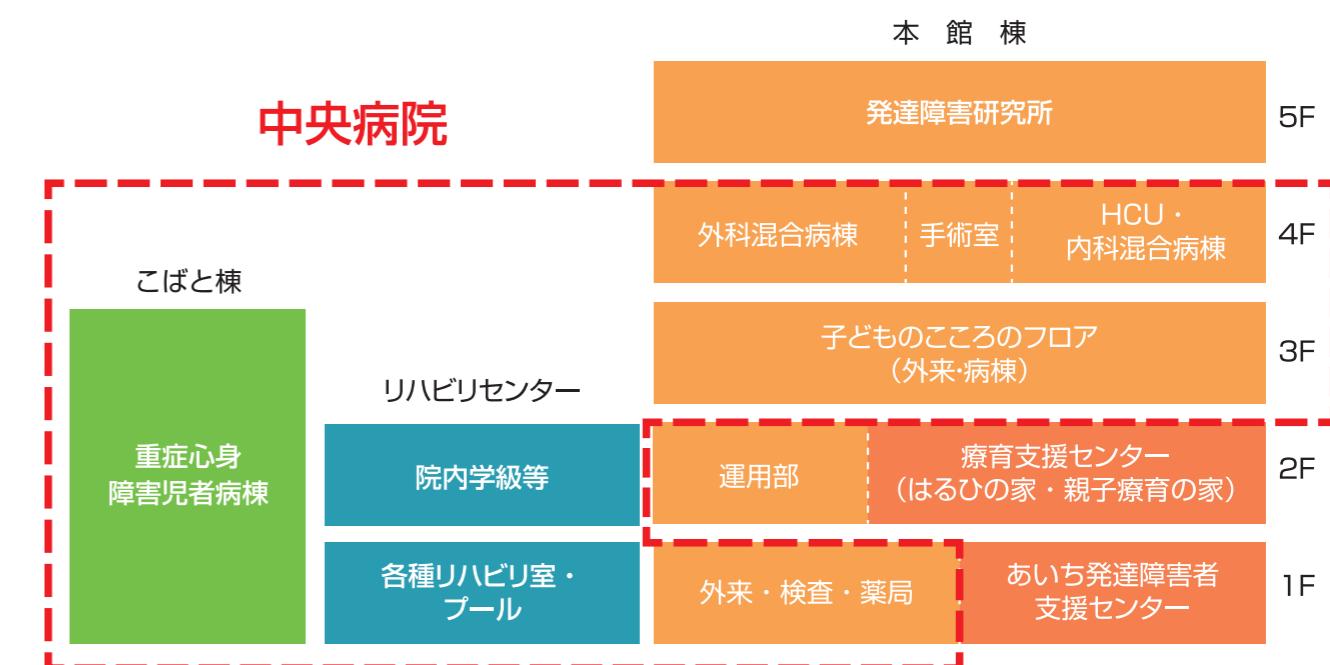
- 1 胎児期から成人までを対象とし、患者さんの目線に立ったやさしく、安心できる医療を行います。
- 2 心とからだの成長・発達に影響する子どもの疾患を総合的に判断し、良質な医療を専門的に提供します。
- 3 患者さんが自立した生活ができるよう、在宅支援や地域との医療連携を推進します。
- 4 成長・発達に影響する病気の原因追究および治療法の開発を、発達障害研究所と協力して進めます。



(整備工事後完成予想図)

【中央病院の沿革】

- 昭和43年6月 心身障害者コロニーこばと学園（重症心身障害児施設）開所
昭和45年5月 中央病院開院
昭和63年8月 機能訓練センター（現 南棟）業務開始
平成12年9月 MRI設置
平成17年5月 愛知県社会福祉審議会から「愛知県心身障害者コロニーの今後のあり方」答申
平成19年3月 愛知県心身障害者コロニー再編計画策定
平成28年2月 こばと棟・リハビリセンター竣工
平成31年3月 医療療育総合センター開所
組織改編により、「愛知県心身障害者コロニー中央病院」から「愛知県医療療育総合センター中央病院」に名称変更



1F

外来

放射線科

胸部、腹部、骨撮影、歯科など的一般撮影、X線CT、MRIなどの特殊撮影、X線TV撮影などを行っています。



診察室

小児だけでなく、総合センター内外の施設を利用している心身に発達障害のある方など、幅広い年齢層の診療を行っています。



歯科

障害のある方、地域の歯科医療医院では対応が困難な方の歯科治療を行っています。



療育支援センター (地域支援課)

医療費の相談、短期介護制度・福祉制度の利用、在宅生活でのお困り事などをワーカーが相談に応じます。こばと棟利用に関するご相談や、実習生・ボランティアの受け入れ窓口もこちらです。

臨床検査室

血液、尿、便、喀痰などの検体検査と、脳波、心電図、肺機能などの生理検査及び病理診断を行っています。



おくすり相談室

薬剤師が調剤のほか、薬の相談などのサポート業務も行っています。

(精神科・心療科の外来診療は3階で行っています)

3F



診療科

■ 小児神経科

小児期に発症する神経症状を伴う疾患の診療を行います。てんかん、脳性麻痺、知的障害、それらを複合する重症心身障害及び神経筋疾患などが主な対象です。経管栄養や人工呼吸などの在宅医療支援も行っています。



■ 子どものこころ科 (児童精神科・小児心療科)

小児の発達やこころの問題に対応しています。初診時に詳細な問診とともに、必要な心理検査や知能検査を行い、診断と評価を行います。薬物療法や心理療法（保護者支援プログラムも含めた）などの治療を行います。

■ 総合内科

先天異常や発達障害のある成人障害者を主な対象とし、糖尿病や腎臓を始めとする一般内科疾患を診察しています。また、肥満などの生活習慣病に関する健康管理や精神科病棟でのダイエット入院なども行っています。



■ 歯科

様々な障害により、地域の歯科医院では歯科診療が困難な方の診療を行っています。年齢を問わず、口腔疾患の診療や口腔機能の障害に対応しています。また、障害児者への摂食嚥下障害に対し、嚥下内視鏡検査(VE)を行っています。口腔ケア・口腔清掃について歯科衛生士による個別指導や相談も行っています。

■ 小児内科（遺伝診療科）

染色体異常、先天異常、様々な小児の症候群の診断（臨床遺伝診断・遺伝学的検査）と健康管理、生活指導などを主な業務としています。発達の遅れのある方の相談、遺伝カウンセリングも院内他科と連携して行っています。希少疾患の患者会を主催しています。



■ 小児外科

日常よく見られる小児の鼠径ヘルニア、臍ヘルニア、停留精巣に対応するほか、ヒルシュスブルング病や直腸肛門奇形といった特徴ある小児外科疾患も扱っています。最近は低侵襲手術である鏡視下手術（腹腔鏡など）を中心として治療を行っています。心身障害児者の合併症も各種画像診断や生理検査の他、気管鏡や消化管内視鏡を使って診断しています。治療として誤嚥防止の喉頭気管分離術、嚥下障害や胃食道逆流症に対して腹腔鏡手術を標準化して行っています。



■ 麻酔科

当センターでは手術・検査を受ける患者さんにについて、術前診察及び評価、麻酔管理、術後疼痛管理を一貫して行っています。モットーは「安全で継続可能な周術期管理」です。

■ 脳神経外科

脳や脊髄とそれらを包む頭蓋骨や脊椎骨の生まれつきや小児期から成人期に発症した脳神経外科疾患を中心に、診断とフォローアップを担当しています。



■ 整形外科

先天性疾患や麻痺性疾患（脳性麻痺や二分脊椎）を始め、運動発達の遅れや手足の変形がある方、身体や知的な障害のある方（小児・成人）の整形外科疾患を主な対象としています。ボツリヌス治療や補装具の相談も行っています。



■ リハビリテーション科

理学療法部門、作業療法部門、言語聴覚部門、視覚部門の4つの部門からなり、疾患・年齢・障害の質に応じて発達を促す訓練を行っています。

■ 重症心身障害児者診療科

こばと棟の利用者（一般入所者及び短期利用者）を主に診療します。

*重症心身障害は重度の知的障害と重度の肢体不自由の重複を意味します。

■ 非常勤医師による診療

皮膚科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科
循環器科

病棟

本館棟

3階

●子どものこころ1病棟

- 子どものこころ科の病棟で、院内学級などとも連携しながら、児童思春期の子どものこころの問題に対する入院治療を行っています。
- 精神科開放病棟であり、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律が適用されます。

●子どものこころ2病棟

- 子どものこころ科の病棟で、二つのユニットからなります。一つは、院内学級などと連携しながら、児童思春期の子どものこころの入院治療を行っています。もう一つは、主に知的障害を持つ児童後期から成人期の行動上の問題点に対して、入院治療を行っています。また、他の病棟での入院が難しい方の身体治療についても、この病棟で行うことがあります。
- 精神科閉鎖病棟であり、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律が適用されます。



4階

●(手術室)

- 先天性疾患の方や障害のある方で、新生児から中高年まで幅広い年齢層の方の手術を行っています。
- 小児外科・整形外科など手術を受ける患者さんには、術前訪問をして、お子さんやご家族との良い関係を保ち、少しでも不安が軽くなるように努めています。
- ご家族の希望があれば、術中訪問をして手術の進行状況をお伝えしています。



4階

●外科混合病棟

- 小児外科、整形外科の患者さんが多く入院される病棟です。小児外科では麻酔を必要とする検査と手術に関連した入院をしていただき、きめ細かい看護を行っています。退院後に在宅での呼吸管理や栄養管理が必要な方には入院中に必要なことを支援しています。整形外科ではギブス装具などの安全に特に注意し、乳児から成人までの成長過程に沿った援助や在宅に向けての支援を行っています。
- 手術後のリハビリテーションや治療のため入院期間が長期に及ぶ場合は、院内に設置された学級で、子ども達の病状や体調に合わせた学習指導を行っています。
- 入院中、遊びも重要な生活要素と考え保育士を中心に、発達段階に応じた援助を心がけています。



4階

●内科混合・HCU病棟

- 小児期に発症したてんかん・脳性麻痺・染色体異常・代謝疾患・神経変性疾患・筋ジストロフィーなどの方が入院されています。このような方の急性感染症の治療や呼吸障害に対応した呼吸管理や呼吸評価などを行っています。
- NICU後方支援病床として、NICU長期入院患者を受け入れ、在宅生活への円滑な移行ができるように、経管栄養、呼吸管理などの相談と指導を行っています。
- レスパイト入院・短期介護・日帰り預かり入院の受け入れを行い、ご家族の介護の負担が軽減できるよう協力しています。
- 精神的・身体的に発展途上である患者さんの、成長発達を援助し、ニーズに合わせた看護や療育を他職種と連携して行っています。



※内科混合病棟及び外科混合病棟にはそれぞれ在宅空間をイメージした病室「在宅支援室」を備え、患者さんやご家族が自信を持って在宅生活を送ることができるようサポートを行っています。



こばと棟

【定員120名(空床利用による短期入所12名含む)】

こばと棟は、児童福祉法に基づく「医療型障害児入所施設」と障害者総合支援法に基づく「障害福祉サービス事業所（療養介護・短期入所）」として、医療と福祉の機能を併せ持つ病棟です。在宅での生活が困難な重症心身障害児者が入所対象ですが、ご家族等によるケアが一時的にできなくなった場合等に利用できる短期入所も行っています。

●基本方針

- 重い障害があっても、医療・福祉の面で支えます。
- 入所利用者の方のみならず、在宅生活の方も安心して生活できるよう支援します。
- 十分な支援を行うために、高い倫理観に基づき、知識と技術習得に努め、地域の皆様と共有します。

●安心のサポート体制

こばと棟には医師、看護師（摂食・嚥下障害看護認定看護師、重症心身障害福祉協会認定の重症心身障害者看護師を含む）、保育士など、各分野のスペシャリストがスタッフとして常勤しており、利用者さんが毎日安心して生活できるようサポートしています。

●充実した生活支援

利用者一人ひとりに応じた生活を考え、季節や文化を感じられる楽しいイベントや活動などをしています。

療育活動では、散歩や車椅子ダンスで体を動かしたり、スヌーズレンやアロマタッチ、音楽活動、タッピングタッチなど、静かな療育も取り入れており、利用者さんにも好評です。地域ボランティアの協力によるイベントも楽しみの一つです。



リハビリセンター

リハビリセンターでは、理学療法部門、作業療法部門、言語聴覚療法部門、視覚障害訓練部門の4部門が連携をとりながら、リハビリテーションを行っています。

子どものリハビリテーションで大切なことは、日々の生活の中で、できないことを克服していくという視点だけではなく、できることを広げていくという視点も大切です。

運動・認知・ことば・コミュニケーションなどの発達が緩やかな場合や、それらの発達に偏りがある場合にそれぞれの特徴に応じて各部門が専門的な視点から必要な評価・助言・アプローチなどを行っています。

リハビリテーションを希望される方は、医師からの指示が必要となりますので、各主治医にご相談ください。

理学療法

運動機能障害を主とする発達障害児の運動機能の改善を目的とし、そのための基本動作練習や、家族への療育指導を行っています。

作業療法

遊びを中心とした作業活動を通して、心身機能・認知機能・コミュニケーション等の維持・向上を図ります。また、発達障害の方を中心に、感覚統合療法も行っています。

言語聴覚療法

ことばがでない、発音が不明瞭、やり取りができない等、ことばやコミュニケーションに不安を持つご家族や本人に対して相談・援助を行っています。また、摂食嚥下に関する評価・助言や吃音の相談も行っています。

視覚障害訓練

中枢性の視覚障害がある重度重複障害児の成長・発達の援助を行っています。

